

産業廃棄物処理施設維持管理記録

丸三製紙株式会社 バイオマス焼却設備

平成30年度

①処分した産業廃棄物の種類及び数量

※数量(t/月)

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
汚泥	1,514	1,827	1,821	1,754	1,152							
廃プラ	48	64	47	63	27							
木くず	2	3	5	4	6							
紙くず	0	0	0	0	0							
廃油	0	0	0	0	0							
合計	1,564	1,894	1,873	1,821	1,185							

②煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

排ガスのサンプル採取日		単位	H30.4.11	H30.7.11			基準値※2	
排ガスの分析結果報告日			H30.4.19	H30.8.16				
煙 突 か ら 排 出 さ れ る 排 ガ ス	硫黄酸化物	K値	0.29	0.38			10 (大防法)	
	ばいじん※1	g/m ³ N	0.002	0.004			0.08 (大防法)	
	塩化水素※1	mg/m ³ N	8	8			700 (大防法)	
	窒素酸化物※1	ppm	91	130			250 (大防法)	
	ダイオキシン類(排ガス)※1	ng-TEQ/m ³ N					1 (特措法)	
	全水銀	μg/m ³ N		1.6			50 (大防法)	
	指 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物	mg/m ³ N		0.01			1 (県条例)
		弗素、弗化水素及びその弗化硅素	mg/m ³ N		2			10 (県条例)
		鉛及びその化合物	mg/m ³ N		0.01			10 (県条例)
		銅及びその化合物	mg/m ³ N		0.002			10 (県条例)
亜鉛及びその化合物		mg/m ³ N		0.002			10 (県条例)	
シアン化水素		mg/m ³ N		0.1			1 (県条例)	
ヒ素及びその化合物		mg/m ³ N		0.01			1 (県条例)	
クロム及びその化合物	mg/m ³ N		0.01			1 (県条例)		

灰のサンプル採取日		単位	基準値※2
灰の分析結果報告日			
灰中のダイオキシン類	ダイオキシン類(ばいじん)	ng-TEQ/g	3 (特措法)
	ダイオキシン類(焼却灰)	ng-TEQ/g	3 (特措法)

※1:酸素12%換算値

※2:大防法 → 大気汚染防止法 特措法 → ダイオキシン類特別措置法 県条例 → 福島県生活環境の保全等に関する条例